

検討スケジュールについて

【 前 半 部 分 】 (施行を平成19年4月1日に予定している政省令等)

(平成18年)

8月1日	第1回小委員会(改正政省令事項についての審議)
9月12日	第2回小委員会(改正政令骨子案等についての審議)
9月28日	第3回小委員会(改正省令骨子案等についての審議)
9月下旬～10月中	パブリック・コメント
11月上旬	政省令等の公布

【 後 半 部 分 】 (施行を平成20年4月1日に予定している省令等)

11月下旬(予定)～ 後半部分に関する小委員会の開始

(平成19年)

夏 頃 パブリック・コメント等の手続
 省令等の公布